

事 務 連 絡
平成29年11月8日

経済団体・業界団体 担当者 殿

文部科学省 高等教育局 専門教育課
厚生労働省 人材開発統括官付
若年者・キャリア形成支援担当参事官室
経済産業省 経済産業政策局 産業人材政策室

「インターンシップの更なる充実に向けて 議論の取りまとめ」等を踏まえた
「インターンシップの推進に当たっての基本的考え方」に係る留意点の送付について

平素より、インターンシップの推進に御理解と御協力をいただき、誠にありがとうございます。

インターンシップのより一層の推進を図るため、平成9年9月に、当時の文部省、通商産業省、労働省において、インターンシップに関する共通した基本的認識や推進方策を取りまとめた「インターンシップの推進に当たっての基本的考え方」を作成し、以降、政府、大学等、産業界が協働し、インターンシップの普及・推進を図ってきたところです。

今般、インターンシップを取り巻く状況の変化等を踏まえ、別紙のとおり、「インターンシップの推進に当たっての基本的考え方」に係る留意点をまとめました。

本留意点を踏まえ、より教育効果の高いインターンシップの推進・普及に御協力くださいますようお願いいたします。

文部科学省 高等教育局

専門教育課インターンシップ推進係

電 話：03-6734-3345

メール：senmon@mext.go.jp

厚生労働省 人材開発統括官付

若年者・キャリア形成支援担当参事官室

若年者就職援助係

電 話：03-3597-0331

メール：jyakunen@mhlw.go.jp

経済産業省 経済産業政策局

産業人材政策室

電 話：03-3501-2259

メール：honshou-jinzai@meti.go.jp